

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成28年 8 月 8 日

月 曜 日

第 4090 号

目 次

告 示	
○道路の供用開始	1
公 告	
○土地改良区の役員の就退任	2
○県有財産に係る一般競争入札の実施	3

~~~~~

## 告 示

~~~~~

富山県告示第363号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において8月8日から1箇月間一般の縦覧に供する。

平成28年 8 月 8 日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
県道 石垣魚津インター線	魚津市石垣村字柳坪1605番7から 魚津市石垣村字七口1710番8まで	平成28年8月8日	新川土木センター
県道 魚津生地入善線	黒部市生地字神明町浜1328番7から 黒部市生地字神明町1326番1まで	平成28年8月8日	新川土木センター 入善土木事務所
国道 471号	南砺市岩武新 430番地先から 南砺市本江 440番3地先まで	平成28年8月8日	砺波土木センター

~~~~~  
**公 告**  
 ~~~~~

土地改良区の役員の退任

水橋三郷土地改良区の役員であった次の者が平成28年7月3日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成28年8月8日

富山県知事 石 井 隆 一

職 名	氏 名	住 所
理 事	浅 井 哲 夫	富山市水橋開発 535番地

土地改良区の役員の就任

黒河土地改良区の役員に次の者が平成28年7月24日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成28年8月8日

富山県知事 石 井 隆 一

職 名	氏 名	住 所
理 事	藤 岡 正 明	射水市黒河 1905番地
同	古 城 邦 弘	同 黒河 3867番地
同	浦 野 たかし	同 黒河新 1847番地
同	佐 渡 正 義	同 黒河新 216番地
同	土 橋 勇 一	同 黒河 3760番地 2
同	坂 井 定	同 黒河 483番地
監 事	黒 崎 弘 治	同 黒河 3702番地
同	堀 川 豊 明	同 黒河 2550番地

土地改良区の役員の退任

黒河土地改良区の役員であった次の者が平成28年7月23日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成28年8月8日

富山県知事 石 井 隆 一

職名	氏名	住所
理事	佐渡正義	射水市黒河新 216番地
同	藤岡正明	同 黒河 1905番地
同	向野友明	同 黒河 453番地
同	古城那弘	同 黒河 3867番地
同	松永祐治	同 黒河新 209番地
同	土橋勇一	同 黒河 3760番地2
監事	大西勉	同 黒河 2547番地2
同	黒田秀成	同 黒河 3747番地3

県有財産に係る一般競争入札の実施

県有財産の売却について、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告します。

平成28年8月8日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する物件

入札物件の所在地	樹種	本数	立木材積	口数
富山県富山市 山田赤目谷県営林	スギ	1,146本	1,499.091立方メートル	1口
	ヒノキ	1,642本	1,516.036立方メートル	
	計	2,788本	3,015.127立方メートル	

2 入札口数 1口

3 入札方法 出場入札

4 入札に参加する者に必要な資格

富山県内において木材（素材（薪炭用材及びきのこ生産原木を除く。）、製材、特殊用材（集成材等）及び木材チップ）の生産又は販売を業とする者としします。ただし、地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加することができない者又は同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者は、入札に参加できません。

5 入札心得書及び契約条項を示す日時及び場所

(1) 日時

平成28年8月8日（月）から同年8月30日（火）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 場所 富山市新総曲輪1番7号

富山県農林水産部森林政策課森林整備班

電話番号 076-444-3386（直通）

6 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、原則として、銀行が振り出した富山市内を支払場所とする小切手により500,000円を入札保証金として入札執行日の受付時間内に納めなければなりません。

(2) 落札者が納付した入札保証金は、契約を締結した後に還付します。落札者以外の者が納付した入札保証金は、開札終了後、速やかに還付します。

7 入札及び開札の日時及び場所

(1) 受付時間 平成28年8月31日（水）午前10時15分から午前10時55分まで
指定の受付時間を厳守願います。指定の受付時間に出場がなかった場合は、入札を棄権したものとして取り扱います。

(2) 入札に参加する者に必要な資格の確認

受付時間内に富山県木材組合連合会の発行する木材業者等登録証の写し又は過去2年以内の富山県内における営業実績を証する書類（決算書、木材取引に係る契約書の写し等）を提出してください。

(3) 入札及び開札の日時 平成28年8月31日（水）午前11時00分

(4) 場所 富山市新総曲輪1番7号 富山県庁東別館1階入札室

8 入札の無効に関する事項

富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第94条及び別に定める入札心得書第7条に該当する入札並びにこの公告に違反する入札は、無効とします。

9 入札書記載上の留意事項

- (1) 入札は通算2回まで行うので、入札書2部を準備してください。
- (2) 入札書は別に定める入札心得書の所定の様式を使用してください。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は消費税及び地方消費税の課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載願います。

10 現地下見案内

- (1) 現地下見案内に参加を希望する場合は、平成28年8月18日（木）までに(2)に連絡のうえ、(3)の集合場所に集合してください。
- (2) 連絡先 富山農林振興センター森林整備課
電話番号 076-444-4476
- (3) 集合場所 牛岳山頂駐車場
（富山市山田赤目谷地内）
- (4) 集合日時 平成28年8月19日（金）午後2時00分

11 契約の締結及び代金納付

- (1) 契約締結日は落札決定の通知をした日の翌日から起算して5日以内、立木代金の納付期限は落札決定の通知をした日の翌日から起算して30日以内とし、立木の伐採搬出は代金完納後でなければ着手できないものとします。
- (2) 契約保証金は500,000円とし、契約締結と同時に納付することとします。

12 その他

- (1) 現地下見案内に不参加の者が入札に参加された場合でも、現地下見案内における各種事項について、すべて了知されているものとみなします。
- (2) 入札の執行に当たっては、この公告のほか、地方自治法、地方自治法施行令

及び富山県会計規則の定めるところによります。

13 問い合わせ先

富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県農林水産部森林政策課森林整備班

電話番号 076-444-3386 (直通)